

面会制限緩和のお知らせ

令和5年11月29日

今まで行っていた面会制限について、地域の感染状況や近隣病院の状況を鑑み、令和5年12月6日（水）より緩和いたします。

- 【予 約】 無し
- 【回 数】 毎日
- 【人 数】 2名まで
- 【時 間】 13時30分～17時00分の間、30分まで
- 【場 所】 各階のホール
- 【方 法】 ①来院時に正面玄関入口の受付にて、お声掛けください。
②各階に上がり、ナースステーションにて面会簿にご記入ください。

注意事項

※体調不良がある場合は、来院をお控えください。

※院内は飲食禁止で、不織布マスクの着用常時必須となります。

※現在はインフルエンザウィルスの流行期の為、小学生以下の方の面会は禁止です。

社会医療法人社団 埼玉巨樹の会
明生リハビリテーション病院
院長 柳田 茂樹